

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度長洲町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)額 209,808 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,785,969 千円

大区分	小区分	令和4年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	527,023	246,743	133,916	0	0	20,926	125,438
	高齢者福祉事業	26,417	0	909	0	8,477	2,435	14,596
	児童福祉事業	827,025	433,150	156,532	0	21,776	30,820	184,747
	母子福祉事業	3,223	0	1,495	0	0	247	1,481
	その他	170,683	3,555	1,966	0	10,349	22,134	132,679
保健衛生	健康増進事業	270,512	127,426	1,102	0	1,645	20,065	120,274
	母子保健対策事業	74,569	1,667	5,296	0	0	9,666	57,940
	その他	109,608	0	125	0	7,408	14,594	87,481
社会保険	国民健康保険事業	165,116	18,307	61,218	0	0	12,237	73,354
	介護保険事業	279,514	14,539	7,156	0	0	36,861	220,958
	後期高齢者医療事業	332,279	0	53,741	0	0	39,823	238,715
合計		2,785,969	845,387	423,456	0	49,655	209,808	1,257,663

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。